

令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況について

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策に要する経費の財源とし、その充当について明らかにすることとされておりますので、以下のとおり明示します。

令和6年度予算額 【うち社会保障財源化分】
 地方消費税交付金 143,098 千円 78,820 千円
(単位：千円)

事業名		事業費	うち一般財源	
			() は、増収分交付金充当額	
社会福祉	児童福祉事業 (保育関係経費、子ども医療費など)	452,868	179,750	(26,798)
	高齢者福祉事業 (自立継続サポート事業、老人施設入所経費など)	147,714	53,278	(7,882)
	障害者福祉事業 (障害福祉サービス等給付事業、自立支援医療給付費など)	183,104	49,544	(7,093)
小 計		783,686	282,572	(41,773)
社会保険	国民健康保険	54,439	12,906	(1,576)
	介護保険	92,276	88,691	(13,403)
	後期高齢者医療	89,383	87,162	(13,399)
小 計		236,098	188,759	(28,378)
保健衛生	予防対策事業 (予防事業)	20,390	20,160	(3,152)
	健康対策事業 (健康増進事業、がん検診推進事業など)	38,812	35,154	(5,517)
小 計		59,202	55,314	(8,669)
合 計		1,078,986	526,645	(78,820)

※事務費、事務職員の人件費（特別会計への事務費、人件費繰出しを含む）は、事業費から除いています。